

庁議記録（令和3年9月14日開催分）

《その他事項》

◆市功労者表彰式式典運営への協力について

（市長公室）

令和3年11月3日（水・祝）に実施する市功労者表彰式式典について、職員研修の一環として入庁1年目の職員に前日の準備及び、当日の運営の協力を依頼する。

【庁議での意見】

新型コロナウイルス感染症の状況も考慮し、市功労者表彰式式典に限らず、式典や会議への参加者は、必要最低限とすること。

◆道路の破損の情報提供について

（建設部）

道路にできた穴ぼこなど、道路瑕疵に起因する道路事故の報告が増加傾向にあるため、建設部での道路パトロールに加え、職員からの情報提供により道路瑕疵に起因する事故を出来る限り低減していく。

職員が道路の損傷を発見した場合は建設部土木課へ報告をすることとする。

【庁議での意見】

市民の生命の危険に繋がることもあり得るので、職員は積極的に報告をすること。

道路損傷を発見した場合は市役所へ報告してもらおうよう、各課から関係者にもお願いをすること。

◆可児市における男女共同参画推進状況に対する意見書について

(市民部)

可児市男女共同参画推進審議会より、「可児市における男女共同参画の推進状況に対する意見書」として、

- ①子ども意識調査から見えた現状と調査結果の活用
- ②政策や方針決定の場への女性の参画の推進
- ③「可児わくわく Work プロジェクト」の普及
- ④コロナ禍における女性への支援

の4項目の意見が提出された。

この内容を踏まえ、市として今後の取り組みに反映し、引き続き施策を進めていく。市として取り組む課題は次のとおり。

- ・審議会等の改選時には、「女性市民委員候補者名簿」を活用し、女性委員就任につなげる。
- ・市役所の女性管理職の積極的登用に取り組むため、人事課の研修に加え、職場内での人材育成等を推進する。
- ・「可児わくわく Work プロジェクト」の登録事業所を増やし、引き続き、市内の企業等、女性の雇用や終了実態の把握に取り組む。
- ・男性の家事・育児等への積極的な参画をすすめるため、市役所の男性職員の休暇取得に配慮する。

【庁議での意見】

「可児市における男女共同参画の推進状況に対する意見書」が形式的になってしまわないよう、意識的にチェックをしていくこと。